

議会の構成

- 総務文教常任委員会**
- 委員長 堀川 哲男
 - 副委員長 河口 高
 - 委員 伊藤 忠之、村島 健二、柏木 繁延、近藤 博、畠山 出



- 議長** 前中 康男
- 副議長** 伊藤 忠之

新しい議会の構成

(令和5年5月9日決定)

- ※産業福祉常任委員会の所管する事項
- ・町民課の所管する事項
 - ・保健福祉課の所管する事項

- 産業福祉常任委員会**
- 委員長 岡本 英明
 - 副委員長 村島 健二
 - 委員 伊藤 忠之、河口 高、柏木 繁延、近藤 博、畠山 出

- ※総務文教常任委員会の所管する事項
- ・総務課の所管する事項
 - ・企画政策課の所管する事項
 - ・選挙管理委員会の所管する事項
 - ・監査委員の所管する事項
 - ・教育委員会の所管する事項
 - ・出納室の所管する事項
 - ・他の委員会の所管に属しない事項

- ※議会広報特別委員会は、議会広報の編集及び調査のために設置された委員会です。

- 議会広報特別委員会**
- 委員長 近藤 博
 - 副委員長 柏木 繁延
 - 委員 堀川 哲男、畠山 出

- ※議会運営委員会は、公正・円滑な議会の運営を行うため、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る委員会です。

- 議会運営委員会**
- 委員長 村島 健二
 - 副委員長 岡本 英明
 - 委員 堀川 哲男、河口 高

- ・産業建設課の所管する事項
- ・農業委員会の所管する事項
- ・焼酎醸造所の所管する事項



- 議会選出監査委員**
- 河口 高

- 斜里地区消防組合議会議員**
- 前中 康男
 - 堀川 哲男
 - 河口 高

- 斜里郡3町終末処理事業組合議会議員**
- 岡本 英明
 - 柏木 繁延
 - 近藤 博



令和5年 第3回 清里町議会臨時会

令和5年5月9日、第3回臨時会（統一地方選挙後の初議会）が開催され、議長、副議長、常任委員会委員などの議会構成が決定しました。

また、町長から監査委員、副町長、教育長の人事案件、条例の一部改正及び各会計補正予算の専決処分承認等の議案が提出され、審議・可決し同日閉会しました。

議会議員を紹介します (任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日)

- ①住所
- ②年齢/当選回数



柏木 繁延

①向陽東
② 68歳 / 1回



近藤 博

①江南東
② 63歳 / 1回



畠山 出

①水元町第2
② 50歳 / 1回



堀川 哲男

①上斜里
② 62歳 / 3回



河口 高

①新町
② 72歳 / 2回



岡本 英明

①向陽北
② 51歳 / 2回



前中 康男

①神威南
② 64歳 / 4回



伊藤 忠之

①上斜里
② 50歳 / 3回



村島 健二

①水元町第1
② 81歳 / 7回

議案の審議ほか

議案の審議

人事

議選監査委員に河口 高氏
副町長に岸本幸雄氏
教育長に野呂田成人氏

◆清里町監査委員（議会選出）の選任
議会議員の中から選任されている監査委員の任期満了に伴い、新たに河口 高氏（72歳）の選任に同意しました。任期は、議員の任期である令和9年4月30日までです。

◆清里町副町長の選任
5月7日を以って任期満了となった本松昭仁氏の後任として、岸本幸雄氏（62歳）の選任に同意しました。任期は、令和9年5月9日までの4年間で

◆清里町教育委員会教育長の任命
教育長の岸本幸雄氏が副町長に選任されたことに伴い、新たに野呂田成人氏（56歳）の任命に同意しました。任期は、前任者の残任期間である令和6年9月30日までです。

補正予算

事業費実績等に基づく事業費の整理など

令和4年度補正予算専決処分（令和5年3月31日付）
◆一般会計（第9号）

歳入は、交付金、地方交付税、国・道支出金等の額の確定による財源の調整及び基金繰入金の解消で、歳出は特別会計の決算見込みによる繰出金の整理、事業実績等に基づく各種事業費の整理及び財源調整です。

主な補正事業

●緑清荘管理運営事業 179万1千円
●新型コロナウイルスワクチン接種事業 277万9千円

●道路橋梁指定管理委託事業 675万円

◆国民健康保険事業特別会計（第4号）
事業の実績にかかる歳出調整、歳入では財源とする道支出金、繰入金等の調整です。

◆後期高齢者医療特別会計（第3号）



◆地域交流拠点施設整備工事（建築主体）
●契約方法 指名競争入札
●契約金額 2億8千50万円

●契約の相手方 石井・野村経常建設共同企業体

◆地域交流拠点施設整備工事（電気設備）
●契約方法 指名競争入札
●契約金額 4千950万円

●契約の相手方 有限会社 片山電気商会

◆小型除雪車更新事業
●契約方法 指名競争入札
●契約金額 3千575万円

●契約の相手方 開発工建 株式会社

年度	会計名	補正額	補正後の総額
4	一般会計(第9号)	441万1千円	63億1,372万7千円
	国民健康保険(第4号)	△4,069万9千円	6億7,066万9千円
	後期高齢者医療(第3号)	△40万5千円	8,167万7千円
	簡易水道(第4号)	増減なし	6,096万6千円
	農業集落排水(第5号)	増減なし	1億4,560万8千円
5	小水力発電(第2号)	600万9千円	9,401万円
	一般会計(第1号)	105万2千円	50億5万2千円

事業の実績により総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金の調製を行い、各事業の財源手当てとする後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入の調整を行うものです。

◆簡易水道事業特別会計（第4号）
水道基本料減免事業にかかる未使用分の財源の振替えです。

◆農業集落排水事業特別会計（第5号）
下水道基本料減免事業にかかる未使用分の財源の振替えです。

◆小水力発電事業特別会計（第2号）
売電収入の増による増額及び歳出の予算執行の全体調整です。

令和5年度補正予算専決処分（令和5年4月20日付）
◆一般会計（第1号）
国の「物価高克服に向けた追加策」として配分される国費を活用し、低所得の子育て世帯等に対し、給付金を早期に支給するための補正です。

◆低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業 105万2千円



条例

地方税法等の改正に伴う改正
条例改正専決処分（令和5年3月31日付）

◆清里町税条例の一部を改正する条例

令和5年度地方税制改正による地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、令和6年度から導入される森林環境税にかかる改正、少額投資非課税制度の拡充、電気自動車等のグリーン化特例の軽減延長等の地方税制の改正のうち、対応が必要な事項について条例の一部を改正するものです。

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、改正影響を受ける国民健康保険条例の一部改正を行うものです。

契約

地域交流拠点施設整備工事（ドッグストア）の整備に関する契約等

議会の様子をパソコンやスマホで

議会では、インターネット（You Tube）によるライブ中継（生中継）と録画配信を行っています。傍聴に行けない方など、ご家庭のパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。ぜひご利用ください。



清里町議会事務局 YouTube

予定 6月定例会
6月21日(水)~

町政執行方針、教育行政執行方針、一般質問、令和5年度各会計予算審議等が行われる予定です。

議会と懇談
しませんか？



医療 介護 買物 交通 教育

町内の各団体や町民グループの皆さんと「まちづくりの課題」などについて、自由に意見や情報交換をし、皆さんからいただいた様々なご意見を議会活動に反映していきたいと考えています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。（原則5名以上）

問い合わせ 清里町議会事務局 ☎ 25-2188